

富山県版 レッドリスト 2025



(1) レッドリスト改訂の経過

富山県版のレッドデータブックについては、前回（2012）の作成から 10 年以上が経過しており、生息環境の変化等に伴う絶滅のおそれのある野生生物の現状を把握するために改訂することとした。

改訂作業にあたっては、2023 年より、県内の動植物の専門家からなる「レッドデータブックとやま改訂のための検討委員会」と、その下にワーキンググループを設置して、資料整理、現地調査を行うとともに、選定方法、評価方法、評価結果等について検討を進めてきた。

今回は、レッドデータブックのうち、絶滅危惧種の一覧であるレッドリストについて、その概要とともに公表するものである。

(2) 選定されたレッドリスト種

富山県に生息・生育する野生動植物を対象とし、動物は、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水魚類、昆虫類、軟体動物（淡水産・陸産貝類）、甲殻類について選定した。また、植物は、維管束植物、蘚苔類を対象とした。なお、前回のリストにある地衣類、菌類については作業の体制が整わなかったため、改訂の対象から除いた。

分類群ごとの選定種数を表 1～2 に示す。選定種の一覧、分類群ごとの概要説明文については、別に示す。

選定の結果、全体の種数は 1,052 種となり、前回（2012）の 854 種から 198 種の増加となっている（地衣類、菌類は集計から除く）。

動物については、194 種（哺乳類 1 種・鳥類 10 種・両生類 1 種・昆虫類 148 種・軟体動物（淡水貝類）2 種・軟体動物（陸産貝類）16 種・甲殻類 16 種）が増加した。一方、淡水魚類は、2 種減少した。

植物では 6 種（維管束 1 種・蘚苔類 5 種）増加した。

【富山県版レッドリスト 2025 全体種数】 ※地域個体群を種数に含める

• 動物：574 種 植物：478 種 合計：1,052 種

【富山県版レッドリスト 2012 全体種数（参考）】 ※地域個体群を種数に含める

• 動物：382 種 植物：472 種（地衣類、菌類除く） 合計：854 種

表1 分類群別レッドリスト種数の前回との比較 (1/2)

カテゴリー		哺乳類		鳥類		爬虫類・両生類		淡水魚類		昆虫類	
		2012	2025	2012	2025	2012	2025	2012	2025	2012	2025
絶滅＋野生絶滅	EX/EW	2	3	1	1			2	2		6
絶滅危惧Ⅰ類	CR/EN		1	18	16	2	4	7	7	35	58
絶滅危惧Ⅱ類	VU	3	4	14	21	3	1	7	7	28	75
準絶滅危惧	NT	10	6	28	25	5	6	8	12	71	126
情報不足	DD	2	4	15	23	1	1	5	1	72	88
地域個体群	LP							3	1		1
合計		17	18	76	86	11	12	32	30	206	354

表2 分類群別レッドリスト種数の前回との比較 (2/2)

カテゴリー		軟体動物				甲殻類		維管束植物		蘚苔類	
		淡水産貝類		陸産貝類							
		2012	2025	2012	2025	2012	2025	2012	2025	2012	2025
絶滅＋野生絶滅	EX/EW	5	5					30	34		2
絶滅危惧Ⅰ類	CR/EN	3	3	2	2		2	75	109	5	14
絶滅危惧Ⅱ類	VU	5	4	1	3		1	118	133	7	11
準絶滅危惧	NT	2	5	7	9		3	132	151	6	3
情報不足	DD	6	6	7	19	2	12	84	13	15	8
地域個体群	LP										
合計		21	23	17	33	2	18	439	440	33	38

【富山県版カテゴリー（選定基準）】

今回のレッドリストの改訂にあたっては、絶滅のおそれのある野生生物の全国的な選定基準となる環境省のカテゴリー区分をほぼ準用したカテゴリーとし、県レベルで地域の実情に応じた種や個体群を選定した。なお、環境省カテゴリーの定量要件については、データの蓄積が十分でないと判断し、採用しなかった。同じく絶滅危惧ⅠＡとⅠＢ類の区分も行わなかった。なお、一部の分類群については、個別の判断基準を設けて選定を行った。

また、評価の基準年は 2024 年とし、絶滅の判断にあたっての最後の記録年は 1974 年、絶滅危惧Ⅰ類の情報量が少ない種として最後の記録は 1974～1994 年を目安とした。近年の記録の目安としては、前回リスト公表後の 2012 年以降の記録とした。

表 3 富山県版カテゴリー（選定基準）

○絶滅＋野生絶滅（EX＋EW）（環境省カテゴリー相当 → 絶滅＋野生絶滅） 県内において野生ではすでに絶滅したと考えられる種。 かつては県内に生息・生育したことが確認されているが、現在は絶滅したと考えられる、または、飼育・栽培下でのみ存続しているが、県内においてすでに野生では絶滅したと考えられる以下のような種。 ＜確実な情報があるもの＞ ・信頼できる調査や記録により、すでに絶滅したことが確認されている。 ・信頼できる複数の調査によっても、生息・生育が確認できなかった。 ＜情報量が少ないもの＞ ・過去 50 年間前後の間に、信頼できる生息・生育の情報が得られていない。
○絶滅危惧Ⅰ類（CR＋EN）（環境省カテゴリー相当 → 絶滅危惧ⅠＡ類＋ⅠＢ類） 絶滅の危機に瀕している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難であり、ただちに厳重な保護対策を要する以下のような種。 ＜確実な情報があるもの＞ ・既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ・既知のすべての生息・生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。 ・既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ・ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 ＜情報量が少ないもの＞ ・それほど遠くない過去（30 年～50 年）の生息・生育記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
○絶滅危惧Ⅱ類（VU）（環境省カテゴリー相当 → 絶滅危惧Ⅱ類） 絶滅の危険が増大している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」に移行することが確実で、厳重な保護対策を要する以下のような種。 ＜確実な情報があるもの＞ ・大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ・大部分の生息・生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。 ・大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ・分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。

○準絶滅危惧（NT）（環境省カテゴリー相当 → 準絶滅危惧） 存続基盤が脆弱な種。 現時点での絶滅の危険性は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧Ⅱ類」以上の上位ランクに移行する要素を有するもの。生息・生育状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっており、分布域の一部において次のいずれかの傾向が顕著で、今後さらに進行するおそれがあるため、保護上注意を要する種。 ・個体数が減少している。 ・生息・生育条件が悪化している。 ・過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ・交雑可能な別種が侵入している。
○情報不足（DD）（環境省カテゴリー相当 → 情報不足） 絶滅にいたる可能性があるが、情報が不足しており、今後生息・生育状況に注意すべき種。 環境条件の変化によって、容易に上位のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない以下のような種。 ・どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 ・生息・生育地が県内において局限されている。 ・生物地理上、地域的に孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 ・生物地理上の分布境界域に生息・生育している。 ・生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。
○絶滅のおそれのある地域個体群（LP） （環境省カテゴリー相当 → 絶滅のおそれのある地域個体群） 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い以下のようなもの。 ・生息・生育状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブックの掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息・生育域が孤立しており、地域レベルで見た場合、絶滅の危険性が高いと判断されるもの。 ・地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅の危険性が高いと判断されるもの。

【検討委員会 委員名簿】

(五十音順、敬称略)

氏名	所属WG
稲村 修	淡水魚類
太田 道人	維管束植物
佐藤 卓	-
高畑 晃	鳥類
布村 昇	甲殻類、軟体動物
根来 尚	昆虫類
福田 保	爬虫類・両生類
村井 仁志	哺乳類